

秘密保護法NGOアクションネットワーク（NANSL）

結 成：2014年4月1日

構 成：8団体（2015年3月1日現在）

北海道NGOネットワーク協議会	認定NPO 法人IVY
（特活）国際協力NGOセンター	（特活）横浜NGO連絡会
（特活）名古屋NGOセンター	（特活）関西NGO協議会
広島NGOネットワーク	（特活）NGO福岡ネットワーク

連絡先：（特活）名古屋NGOセンター

〒460-0004 名古屋市中区新栄町2丁目3番地 YWCA ビル7階

TEL&FAX：052-228-8109 E-mail：info@nangoc.org

概 要

秘密保護法NGOアクションネットワーク（NANSL／Japan NGO Action Network on the Secrecy Law）は、2013年12月6日に成立した特定秘密保護法が及ぼす影響・問題に対応し、社会に発信していくため、2014年4月1日に結成された、国際協力NGOのネットワークです。全国のネットワークNGO（国際協力NGOのネットワーク組織）が構成団体となり、個別の国際協力NGOが賛同団体となって、次のような活動に取り組んでいます。

- ①法律の施行準備・施行・運用に対する監視・提言・抗議活動
- ②NGOの対応力強化のための情報収集、情報共有、学習活動
- ③NGOが被害を被った際の対応活動
- ④他分野の市民社会組織との連携活動

結成の経緯

わたしたち国際協力NGOは、特定秘密保護法について、政府による法案提出や国会審議と並行して「法律上の欠陥」と「国会審議のあり方」を問題視し、声明・会見等で度々指摘してきました。しかし、法案成立や施行準備が現実となる中で、国際協力NGOや市民社会の活動に関わる具体的な影響・問題への対応を行い、特定秘密保護法の問題点を社会に発信するため、NANSLを結成し、継続した取り組みを行なうこととしたものです。

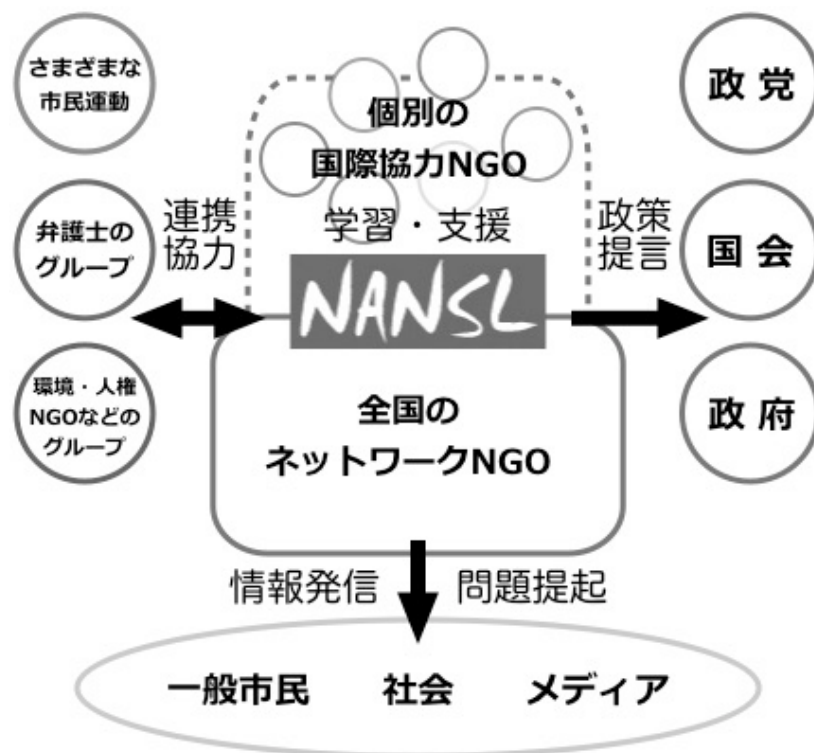
【2013年】

- 10月25日 特定秘密保護法案提出
- 11月 9日 国際協力NGOによる法案の廃案を求める要請書
- 11月13日 同要請書に関する記者会見（参院議員会館）
- 12月 6日 特定秘密保護法成立
- 12月 9日 国際協力NGOによる法律の成立に抗議する声明
- 12月26日 同声明に関する国際協力・環境・人権NGO共同記者会見（参院議員会館）
その席上、秘密保護法NGOアクションネットワーク結成構想を発表。

【2014年】

- 4月 1日 秘密保護法NGOアクションネットワーク（NANSL）結成

組織・活動のイメージ



現在の活動

NANSLは「特定秘密保護法対策弁護団」（代表：海渡雄一弁護士）と提携し、また、環境・人権など他分野のNGO／NPOの動きとも連携しながら、現在、主に以下の活動に取り組んでいます。

- ・ 特定秘密保護法の施行、運用状況の調査分析
- ・ 声明、メディアへの発信、政策提言活動
- ・ 特定秘密保護法に関する学習会開催（全国）
- ・ 学習や対応のためのNGO向け資料の作成
- ・ NGOが被害を被る場合に備えた対応活動

